

平成二十九年度水俣病犠牲者慰靈式  
市長式辞

本年は、水俣病公式確認から六十一年目の年にあたります。  
ここに改めて、水俣病で亡くなられたすべての御霊（みたま）が、安らかならんことをお祈りし、哀悼のまことを捧げます。

六十年以上前、不知火海周辺では、公害の原点と言われる水俣病が起こり、多くの方が亡くなられ、被害にあわれました。私は今、昔は海であったこの地に立ち、当時に思いを馳せ、今も続く人々の苦しみを思い起こし、耳を傾け、声なき声を想像しています。そしてこのような悲劇を二度と繰り返さないよう、強くお誓い申しあげます。

本日、水俣病犠牲者慰靈式を挙行するにあたり、御遺族をはじめ、水俣病患者・被害者団体の皆様、山本環境大臣、蒲島熊本県知事、国会議員並びに県議会議員の皆様、近隣の市町村長、また多くの市民の御臨席を賜り、水俣病犠牲者への慰靈と、祈りを捧げていただきますことに、心から厚く御礼を申し上げます。

ちょうど一年前、熊本県では、これまで経験したことのない、大地震が起こりました。熊本市・益城町周辺では、震度七の地震が二度も起こり、家屋は倒壊し、多くの死傷者がいるなど、甚大な被害が発生しました。今でも多くの方が仮設住宅等で不自由な生活を送られています。改めて、亡くなられた方々にお悔やみを申しあげますとともに、被害を受けられた全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。本市としましても、被災地の一日でも早い復興を願い、できる限りのご支援ご協力をさせていただいているところであります。

水俣病は発生当時、原因も、またその治療法も分からず、多くの方々が、混乱の渦に巻き込まれました。差別や偏見、経済の疲弊等、地域社会は長きにわたり苦しんできました。

水俣市は、被害者の救済のため、また、疲弊した地域の復興のために、市民、議会、行政が一体となって、国や県、そして全国の皆様のご支援をいただきながら、この問題に取り組んでまいりました。環境を破壊され、生命、健康被害を受けたまちだからこそ、環境をまちづくりの基盤として、福祉と健康を大切にした環境モデル都市づくりを一歩一歩進めてまいりました。

このような取り組みを通して、本市は、国から環境モデル都市に認定され、また、日本で唯一の環境首都にも選定されました。本市が進める、公害の町から環境の町への取り組みが、日本各地、とりわけ熊本や東北の復興にも役立つことが、水俣の使命の一つではないかと考えております。

昨年は、水俣病公式確認六十年ということで、環境省、熊本県のご支援をいただき、水俣病患者団体、被害者団体をはじめ、多くの団体が水俣病公式確認六十年事業に取り組み、大きな成果を収めました。

水俣市においては、水俣病資料館の展示内容の全面リニューアルを行い、国内の公害資料館連携フォーラム、そして市民向けのシンポジウムを開催いたしました。

また、水俣病患者が海外に出かけて講話をを行うセミナーの開催や、学校に出かけて生徒と交流を行う事業、その他、中学生による県外の生徒との交流事業などが行われ、将来を担う若い世代の育成などにも、大きな成果を上げております。

さらに印象深い事業として、「石川さゆりさんのコンサート」がありました。四十年あまり前に、企画・実施をされた胎児性・小児性水俣病患者の皆様方が主体となり、多くの市民、ボランティアスタッフに支えられ、市民の心に残る事業になりました。

水銀及び水銀製品の製造、輸出入を規制・管理する水俣条約は、平成二十五年十月に採択され、世界の国々が批准し、まもなく発効の条件がそろいます。本市としましては、一日も早い発効を願いますとともに、水俣病のような、水銀による環境汚染や健康被害が世界中で発生しないよう、今後も情報発信に努めてまいります。

私達は、水俣病を経験したまちとして、その経験を踏まえた環境モデル都市、日本の環境首都として、この取り組みを今後も推進していくことをここにお誓い申しあげます。

最後に、水俣病で犠牲になられたすべての生命に、改めて心から祈りを捧げ、式辞と致します。

平成二十九年五月一日

水俣市長 西田 弘志

## 平成29年度水俣病犠牲者慰靈式での患者・遺族代表祈りの言葉

水俣病犠牲者慰靈式にあたり、水俣病で亡くなられた方の御冥福をお祈りします。

私は、昭和31年、水俣病公式確認の年に生まれました。生まれたときから水俣病の胎児性患者です。それで、健康な自分を知りません。

子どもの頃は、水俣市立病院に入院し、そこから学校に通っていました。学校を卒業し、私達は、何かをしようと考えていました。私は、明水園にいる従弟のために歌手の石川さゆりさんを水俣に呼べないかと思うようになりました。

20代になった私達は、「石川さゆりさんを招(よ)ぶ若い患者の会」を作り、人に認められることをしたい」と思い、「石川さゆりオンステージ」を開きました。自分達でポスターを貼ったり、チケットを売ったり、ビラをまいたりしました。

その結果、定員を超える人達が来てくれて、コンサートは大成功に終わりました。

そのときの私達の活動やコンサートを記録した映画の上映会を、平成22年にしたとき、石川さんが駆けつけてくれ、私達との再会になりました。

私達は、60代になる節目の年に、「もう一度石川さんを呼ぼう」「もう一度あの頃の元気を取り戻そう」との思いから、「若かった患者の会」を作りました。しかし、子どもの頃からいっしょにがんばってきた仲間も、年を取って体が思うように動かなくなりました。それでも多くの人たちに助けられ、今年の2月、「石川さゆりコンサート」を開催することができました。

今度のコンサートは、多くの人に来てもらいたいとの思いから、昼と夜の2回開催しました。しかし、夜の部のチケットは、なかなか売れず、福岡や熊本など売って回りました。また、知り合いに買ってもらいました。

当日、コンサートには、たくさんの人々が来てくれて、私達に対する熱い思いを感じ取ることができました。また、石川さゆりさんの私達に対する温かい思いやりを感じました。

ひとつの大きな節目が終わりました。でも私達の人生はこれからも続きます。これまで支えてくれた親や家族を失くした仲間もいます。私達は、これから的生活に大きな不安を抱えています。

私達は、胎児性の患者であり、普通の人々ができることもできないことがたくさんあります。

今後も力を貸してくれる皆様の支えが、私達のこれから生きる力になると考えています。

私は、今回のコンサートの開催にあたり、みんなのがんばりを身近に感じ、今後生きていくための大きな力や自信になりました。また、たくさんの人達の支援をいただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

過去は変えられません。しかし、私達がこうして精一杯生きることが、息子や未来に向かって生きている誰かの心の支えになればと思います。

最後に、思いを寄せててくれるすべての皆様にお礼を申し上げます。  
ありがとうございました。

平成29年5月1日

患者・遺族代表 滝下 昌文

## 祈りの言葉

水俣病で命を落とされた方々、そして今も苦しんでいる方々の思いに寄り添いながら、未来をつないでいくことが、私たちにできることです。

水俣病は忘れてはいけない出来事です。しかし、それは水俣で生まれ育っているからこそ感じるものなのかもしれません。水俣病の公式確認から60年あまりがたった現在でも、新聞やテレビなどでは「水俣病」という言葉が様々な場面で出てきます。

私たちは水俣に学ぶ肥後っ子教室や総合的な学習の時間などを通して今まで水俣病について学んできました。そこでは、水俣病について語ってくださる語り部の方から話を聞いたり、水俣病の患者さんはどんな障がいをもたれているかを学んだりました。また、患者さんとの交流から、苦しみを乗り越え、明るく前向きに生きておられる姿に、私は勇気をもらいました。その中でも私が心に残ったのは、水俣市出身というだけで差別を受けたということです。残念ながら、水俣病の差別発言は今でも私たちの身近なところで起きています。差別をしたり、差別を受けるということは、あってはいけないことです。

私たちの学校では、昨年度に発生した熊本地震の支援として、ベルマークを集め、長縄を被災された小学校に送りました。自分たちができるることをPTAの役員の方々と一緒に話し合い、これに取り組みました。水俣市は、水俣病発生後、ばらばらになった人の心を、もう一度つなぎ直すための「もやい直し」に取り組んできました。みんながつながり、助け合うことで、困難を乗り越えられることを「もやい直し」から学びました。この「もやい直し」の心を、地震で苦しむ同じ熊本県の小学生のために、生かすことができたのではないかと思います。

私は、水俣病学習を通して、堂々と水俣市出身といえるような水俣にするために、正しい水俣病についての知識や、水俣が行っているゴミの20分別などの環境を守る活動をみんなに知ってもらうことが大切であるということを学んできました。

起きてしまったことは、なかったことにはできません。

だからこそ、二度と水俣病のような悲しい出来事を起こさないために、私たちは何をすればよいのかを考え、実行し続けたいと思います。

私たちは水俣の環境を守り続け、二度と同じ過ちを起こさないように未来をつくっていくことを誓い、祈りの言葉といたします。

平成29年5月1日

水俣市立水俣第一小学校 浦本恋萌

## 平成29年度水俣病犠牲者慰靈式 環境大臣「祈りの言葉」

水俣病犠牲者慰靈式に臨み、水俣病によって、かけがえのない命を失われた方々に対し、心から哀悼の意を表します。

また、長きにわたる大変な苦しみの中でお亡くなりになられた方々、その御遺族の方々、地域に生じた転轍に苦しまれた方々、今なお苦しみの中にある方々に対し、誠に申し訳ない気持ちで一杯です。

ここに、政府を代表して、水俣病の拡大を防げなかつたことを、改めて衷心よりお詫び申し上げます。

水俣病の公式確認から60年を迎えた昨年10月、水俣病犠牲者慰靈式に出席するため、私はこの水俣の地を訪れ、また、水俣病の被害を受けた方々のお話を聴かせていただきました。美しい不知火海を前に、その自然の豊かさを実感するとともに、この不知火海を通してここに暮らす方々に甚大な健康被害が生じ、環境が破壊され、平穏な地域社会に長年にわたり不幸な亀裂がもたらされたことに、思いを到さずにはいられず、公害による被害の深刻さを改めて認識いたしました。

本日、水俣病のような悲惨な公害を二度と繰り返してはならないとの決意を新たにしております。

公式確認から61年を迎え、水俣病の被害を受けた方々やその御家族の方々が御高齢になられる中で、様々な不安や思いを抱え長き日々を過ごしてきた地域の皆様が、将来にわたって、この水俣の美しい自然環境と地域社会の絆とともに、安心して暮らすことのできる社会を実現していくことが重要であります。

国として、責任を持って水俣病問題に対して取り組み、関係地方公共団体と密に連携し、地域の皆様の思いに寄り添いながら、その実現に向けて引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。

また、世界のいかなる国においても、水俣病のような悲惨な公害を繰り返してはなりません。ここ水俣の名を冠した「水銀に関する水俣条約」は、締結国数が 40 か国を超え、発効要件の充足を目前にしております。この条約の発効は、世界の水銀対策が大きく前進する節目であり、改めて、世界の水銀対策を牽引していく思いを強くしております。

水俣病を経験した我が国だからこそ発信することができる経験や教訓、取組を世界に発信し、また、各国との協力を推進することにより、水銀による環境汚染や健康被害のない世界の実現に向けて取り組んでまいります。

国として、地方公共団体、事業者、国民の皆様とともに、公害のない、持続可能な社会の実現に向けて、また、恵み豊かな自然環境を保全し、将来に継承していくため、全力で取り組んでいくことを、ここ水俣の地においてお誓い申し上げます。

最後に、改めて、水俣病の犠牲となりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、私の「祈りの言葉」とさせていただきます。

平成二十九年五月一日

環境大臣 山本 公一

## 平成二十九年度水俣病犠牲者慰靈式「祈りの言葉」

水俣病犠牲者慰靈式にあたり、水俣病で尊い命を失われた方々の御靈に対し、全ての熊本県民とともに、慎んで哀悼の意を表します。

公式確認から60年が経過した今、もしあの時、こうしていればと、振り返ることはできますが、失われた尊い命は二度と戻ることはありません。

本日、改めて慰靈碑を前にいたしますと、なぜ水俣病の被害拡大を防ぐことができなかつたのか、その悔恨の念が、そして私達熊本県行政の責任の重さが強く胸に湧き上がって参ります。

尊い命を失われた方はもとより、60年を過ぎた今もなお、苦しまれておられる被害者や御家族に対し、熊本県知事として、衷心よりお詫び申し上げます。

さて、熊本地震から丁度1年となる先月14日、熊本地震犠牲者の追悼式を執り行いました。私は今回の未曾有の災害を経験し、改めて、災害に強く、安全安心で、夢や誇りが持てる熊本を創っていかなければならないという思いを強く致しました。この思いの源には、水俣病の歴史があります。

水俣病においては、社会的に弱い立場の方々が、自らの、あるいは御家族のかけがえのない命や健康を奪われた上に、地域からの孤立を余儀なくされてきました。その方々の苦しみや悲しみ、怒りに思いをいたすことが、私の政治の原点であり、常に弱い立場にある方々の目線に立って、様々な課題に向き合って参りました。

これからも、県政の最重要課題として、水俣病被害者の方々に寄り添いながら、問題解決のための取り組みを行って参ります。

まず、公健法に基づく水俣病の認定審査については、平成25年4月の最高裁判決を最大限尊重の上、私の任期中に1,200件の審査を完了できるよう、丁寧かつ着実に取り組んで参ります。

次に、胎児性・小児性患者の方々についてであります。私は、今年2月、石川さゆりさんのコンサートを主催された「若かった患者の会」の皆様をお祝いするため、当日会場に伺いました。満席の中、皆様の達成感に満ちた、嬉しさ一杯の、そして誇らしいお顔を見し、私もこの上ない喜びと感動を得る事が出来ました。

その一方で、歳を重ね、健康上の不安や、御家族の介護負担の増大等、直面する厳しい現実を改めて認識する機会でもありました。

県としましては、こうした不安や課題を解消し、より一層、安心して暮らしていただけるよう、これからも全力で取り組んで参ります。

更に、水俣病のような悲劇が繰り返されないよう、次の世代に語り継ぐこと、また、水俣病に関する偏見・差別をなくしていくことは、とても重要であります。

このため、児童や生徒、教職員をはじめとする様々な方々への啓発についても、しっかりと取り組んで参ります。

また、水銀被害防止のための「水俣条約」の発効が、本年中に見込まれています。本県独自の取組みである「水銀フリー社会」の実現につきましても、鋭意進めて参ります。

併せて、「第6次水俣・芦北地域振興計画」に基づき、関係市町と連携し、「地域の活力と新しい豊かさ」を生み出す社会を目指して参ります。

こうしたことが、家族や故郷のことを思いながら犠牲となられた方々の御心に沿うものと思っております。

水俣病公式確認の5月1日は、私にとって、特別の日です。多くの皆様と共に犠牲者の方々に祈りを捧げ、水俣病問題に真摯に向き合い、問題の解決に向けてたゆまぬ努力を続け、このような悲劇を二度と繰り返さない覚悟を、改めて自分自身に問う日であります。

熊本県知事として、県民の尊い命と、健康、財産を守る責任の重さを、強く心に刻み、水俣病問題の解決に向けて、全力で取り組むことをお誓い申し上げます。

結びにあたり、改めて水俣病犠牲者の方々のご冥福を心からお祈り申し上げ、私の「祈りの言葉」といたします。

平成二十九年五月一日

熊本県知事 蒲島 郁夫

## 祈りの言葉

本日、ここに、水俣病犠牲者慰靈式が執り行われるにあたり、謹んでお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様方に対しまして心より哀悼の意を表します。

当社は、この水俣の地で創業以来、百年を超えて水俣市及び周辺市町村の皆様に支えられ地域とともに歩んでまいりました。

しかしながらこの間に、当社の工場廃水に起因する水俣病を惹き起こし、多くの方が犠牲になられましたこと、地域の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことは、まことに痛恨の極みであり、改めまして衷心よりお詫び申し上げます。

当社は、これまで患者の皆様に対する補償責任の完遂を経営の至上命題に掲げ必死の努力を重ねてまいりました。

お蔭様で、事業会社であるJNCもスタートして六年が経ち、更なる収益基盤の安定、強化に努めておりますが、我々を取り巻く環境は、中国及び新興国経済の減速に加え、英国のEU離脱、米国新政権の経済政策動向など不透明感が高まる状況となっております。

このような経済環境ではありますが、主力工場である水俣製造所においては、水俣病の反省に立ち、常に環境・安全に配慮した世の中に求められるものづくりを行っており、水力発電と太陽光発電による再生可能エネルギー事業にも積極的に取り組んでおります。このことによって当社の収益基盤を強化し、患者補償責任の完遂と地域社会の発展に貢献できるものと思っております。

また、患者の皆様が安心して暮らしていけるよう、関係自治体が検討される必要な施策にも協力してまいり所存であります。

これらのことことが犠牲となられた方々の鎮魂のため、また、国・県ほか関係各位、並びに地域の皆様からのご支援に応えるための当社の責務であり、これからもなお一層の経営努力を重ねてまいりますことをここにお誓いし、祈りの言葉といたします。

平成二十九年五月一日

チッソ株式会社 代表取締役社長 森田 美智男